

大阪市 個人市民税寄附金税額控除(条例指定分)の対象として指定した寄附金を受領する法人等の一覧(その他の法人)

※ 「○」は対象、「-」は対象外

令和6年2月29日現在

寄附先の法人および団体		大阪市個人市民税 税額控除対象期間・年度 (各年度の個人市民税の寄附金税額控除の対象は前年中(1月1日から12月31日まで)に支払った寄附金です。)				
名称	所在地	対象期間 寄附先の法人および団体の申請に基づき、 更新される場合があります。	令和3年度 [令和2年中支出分]	令和4年度 [令和3年中支出分]	令和5年度 [令和4年中支出分]	令和6年度 [令和5年中支出分]
日本赤十字社大阪府支部	大阪市中央区大手前二丁目1番7号	平成29年1月1日から 令和9年12月31日まで	○	○	○	○
独立行政法人国立病院機構	東京都目黒区東が丘二丁目5番21号	平成31年1月1日から 令和6年12月31日まで	○	○	○	○
地方独立行政法人大阪市博物館機構	大阪市中央区大手前四丁目1番32号	平成31年4月1日から 令和6年3月31日まで	○	○	○	○
更生保護法人大阪府更生保護協会	大阪市中央区大手前四丁目1番76号	令和2年1月1日から 令和7年12月31日まで	○	○	○	○
更生保護法人近畿更生保護協会	大阪市中央区大手前四丁目1番76号	令和2年1月1日から 令和7年12月31日まで	○	○	○	○
地方独立行政法人天王寺動物園	大阪市天王寺区茶臼山町1番108号	令和3年4月1日から 令和8年12月31日まで	-	○ 令和3年4月1日 ～令和3年12月31日 支出分のみ	○	○
地方独立行政法人大阪市民病院機構	大阪市都島区都島本通二丁目13番22号	令和5年1月1日から 令和10年12月31日まで	-	-	-	○